

矢掛町健康ポイント事業業務委託 仕様書

1 業務名

矢掛町健康ポイント事業業務委託

2 業務の背景

矢掛町が毎年実施しているアンケート調査の令和5年度結果では、1回30分以上の運動をしている割合は、①毎日：10%、②1週間の内3～6日：20%、③1週間の内2日以下（していない場合も含む）：63%、④未回答7%であった。また矢掛町国民健康保険で特定健診実施時に回答している質問票では、「1日30分以上の運動習慣なし」と「1日1時間以上の運動習慣なし」と回答した割合は県、同規模団体、国の平均と比較して高かった。このように町民に健康に対して動機づけを行う必要性が高まっている状況にある。

町では紙媒体等でもポイント付与、交換事業は実施したことがないため、十分なノウハウがなく、周知広報を含め1から構築する必要がある。

今年度は町の健康に関係したイベントとして以下を予定しており、町民に健康への意識を向けてもらうよい機会と考えている。

- ・健康管理センターを改修し市町村保健センターとしてリニューアルする。（健康推進課所管）
- ・健康管理センターに設置していたトレーニングルームをB&G海洋センターに機能移転する。（教育課所管）

特に保健センターとB&G海洋センターについては、健康の維持増進の場として、利用が増える施策を考えていく必要がある。

3 業務の目的

- (1) 健康管理アプリを導入することで、住民に対して健康（運動習慣）への意識づけを目指す。
- (2) 年に1度の健診以外でも測定情報を取得することで適切な保健指導を実施する。
- (3) 結果として住民の健康寿命の延伸により活力のあるまちづくりと医療費の適正化による町の財政環境の改善を目指す。

4 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日

以後、利用状況により複数年の継続契約の可能性あり

（但し事業効果を見て判断するため、単年度契約とする）

5 事業の概要

(1) 概要

原則としてスマートフォン向けのアプリケーションソフト（以下「アプリ」という）を用いて、運動等の健康に関する活動に対してポイントを付与し、獲得したポイントに応じた商品（以下「褒賞品」という。）と交換する。また、ポイントの付与、褒賞品の提供等で、参加者にとって魅力的なサービスを提供する。

本事業で使用するアプリの提供、褒賞品の受付・発送及びアプリの操作説明や周知広報等について業務を委託する。

なお、本事業は国のデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプTYPE1）を活用して実施するものである。

(2) 実施スケジュール

原則、下記のスケジュールを想定しているが事業者と相談の上決定する。

令和6年4月	公告（プロポーサル）
5月	プロポーサル実施
5月～6月	業者決定，契約
7月～8月	アプリの調整，参加者募集
9月～翌7年1月	ポイント事業期間
令和7年2月	ポイント交換
令和7年3月	実績報告書提出・完了検査・事業評価
令和7年4月	契約・参加者募集
5月～翌8年1月	ポイント事業期間
令和8年2月	ポイント交換
令和8年3月	実績報告書提出・完了検査・事業評価
令和8年4月	契約・参加者募集
5月～翌8年1月	ポイント事業期間
令和9年2月	ポイント交換
令和9年3月	実績報告書提出・完了検査 最終報告

(3) 参加人数

初年度500人，2年目1,000人，3年目1,000人を目標とする。

対象は，18歳以上の矢掛町に住所がある者（高校生を除く）。

特にメインターゲットを40～64歳の壮年期世代の矢掛町国民健康保険被保険者とする。（特定健診の結果から事業効果を捉えやすいため）

6 委託業務の内容

(1) スマートフォン向けアプリ

① 基本的事項

- ・本事業では、参加方法の簡便化および活動の継続支援のため、専用のアプリを参加者に無償で提供する。
- ・アプリや管理画面等で必要となるサーバー類は受託者において、管理・運用すること。
- ・アプリの想定ダウンロード数は、5 事業の概要(3)参加人数に記載の数の半数から同数とするが、想定を上回った場合でも十分耐えられるような構成をあらかじめ確保しておくこと。
- ・運用開始までに必要な調達費や、導入後の利用料等、調達に関わるすべての費用は提案上限額に含まれるものとする。ただし令和7年度以降の費用は含まない。
- ・アプリの画面キャプチャ画像等については、本契約の期間中および契約期間の満了後も町民に対し広報活動を行う等の用途のため、委託者が加工することも含め二次利用できるものとする。

② 導入スケジュール

本アプリの稼働スケジュールは、5 事業の概要(2)実施スケジュールに記載のとおりであるが、詳細は別途協議の上決定することとする。

なお、協議の際、より効果的な形で導入することが可能と考えられる場合は提案を行うこと。

③ 機能要件

「矢掛町健康アプリ仕様書」に定める要件を満たすこと。なお、本仕様書は国のモデル仕様書を使用しており、各要件について解答欄に記入すること。対応可否に「○、×、△」を付し、補足があれば記入すること。

※必須機能について×、△になった場合はアプリによらない代替手段や将来の実装見込みについて必ず記載すること。

※黄色に塗っている部分は補足欄にどのような機能があるか必ず記入すること。

④ 参加者への説明

オンライン動画による解説のほか、町の指定する日時に講師を派遣し操作説明会を開催すること。（1日3回開催，4日分）

(2) スマートフォンを所持していない者への対応

- ① 本町の高齢化率を鑑み、最大1／5程度スマートフォンを所持していない者も、活動量計等を利用し本事業に参加させることとする。スマートフォンと完全に同じ機能の提供までは求めないが、利用できない機能を明記

すること。

- ② 活動量計等については、町で一括して買い上げの上、希望者に販売する予定としているため、カタログや単価等の資料を提出すること。

(3) ポイントプログラムの提供

① ポイント種別

種別	内容
運動・計測	ウォーキング等の身体活動や、血圧・BMI・体脂肪率など身体に係る記録により獲得
その他健康に関すること	アプリの確認、がん検診等の受診、健康に関するセミナー等への参加、アプリやWebによる動画視聴、アンケートへの回答、食事に関する記録

② 提供方法

ポイントプログラムの提供方法としては、下記の2種類を想定している。

○アプリ機能による日常的なポイント付与

アプリ内でのポイント獲得については、6 委託業務の内容(2)スマートフォン向けアプリ③機能要件に記載の機能を用いて行う。

○イベント参加によるポイント付与

会場にて二次元コードを読み取ることでポイントを付与する。

参加者の取組の継続を促すため、また町民の身近なところに健康的なサービスを提供する場所や機会が多くあることが望ましいことから、アプリ内のイベントだけでなく、受託者主催のイベント等も企画開催や町への企画提案を行うこと。

③ 獲得ポイントの試算

令和6年度は次を想定している（実施要領の3 提案上限額関係）。

①実施期間150日×（1日8P，月間50P，イベント100P）
＝最大3,000P，平均2,000P程度

②2,000P程度×500人＝1,000千円

(4) ポイント交換

- ・ポイント交換は2月～3月上旬に実施する。
- ・獲得ポイントに応じて500ポイント刻みで褒賞品を選択できるものとし、獲得ポイント以内であれば複数の褒賞品を選択できるものとする。
(例) 獲得ポイントが2,024ポイントの者は、「2,000ポイントの褒賞品の交換」を選択できるほか、「500ポイントと1,500ポイントの褒賞品」交換も選択できる。
- ・褒賞品は矢掛町内の特産品から町が受託者と協議の上、決定する。

- ・褒賞品の調達，管理，発送は受託者が行うこと。再委託する場合は町の許可を得ること。

(5) 広報（情報発信）

- ・参加募集の広報は原則として，事業者と協議の上で町が広報紙・情報配信メール・SNS・ホームページ等を利用し実施する。
- ・参加者決定後の参加者への広報は，原則としてアプリ上で行うほか，必要な通知は町と協議・協力の上，事業者が実施する。

(6) 独自提案（任意）

その他，独自提案があれば，提案上限額の範囲内で提案すること。

(7) その他

- ・次年度に同一参加者にて事業を継続実施する場合の概算費用を見積もること。なお，参考として求めるもので，翌年度以降の契約を保証するものではない。
- ・業務を実施するにあたり，第三者が権利を保有する素材（タレント等の著名人，キャラクター，音楽等）を活用する際には，権利保有者との交渉，契約締結，契約料の支払い，出演料，利用料，スケジュール調整，交通手段の調整等，その他付随する業務全般を実施すること。

7 その他

(1) 受託者は，業務の実施に当たり，矢掛町財務規則，個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。），その他関係法令・条例等を遵守しなければならない。

(2) 秘密の保持

- ① 受託者は，業務上知り得た秘密・個人情報を業務以外の目的に使用し，又は委託者の事前の承諾を得ることなく第三者に開示してはならない。
- ② 受託者は，業務の遂行にあたり個人情報保護法及び「矢掛町情報セキュリティポリシー」を遵守し，取得した個人情報の取扱いに最大限の注意を払うこと。
- ③ 受託者は，本業務委託を実施する上で知り得た個人情報については，契約書の「個人情報取扱特記事項」を確認し，適切な管理を行うこと。

(4) 貸与資料等

(5) 本業務を再委託する場合は，事前に再委託範囲及び再委託先を委託者に提示し，その承認を得ること。なお，再委託範囲は受託者が責任を果たせる範囲とし，再委託先に問題が生じた場合は受託者の責任において解決すること。

(6) 本事業実施中，トラブルが発生した場合には，必要な処置を講じるととも

に、直ちに委託者に報告しなければならない。また、対応を行った場合は、処置後に報告書を提出すること。

- (7) 本業務遂行中に受託者が委託者若しくは第三者に損害を与えた場合又は第三者より損害を受けた場合は、直ちに委託者にその状況及び内容を書面により報告し、委託者の責に帰すべき事由によるものを除き、すべて受託者の責任において処理解決するものとし、委託者は一切の責任を負わない。
- (8) 本業務の実施期間中において、受託者は委託者と緊密な連絡に努め作業を遂行しなければならない。本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、委託者と受託者で協議のうえ委託者の指示に従い、業務を遂行すること。また、委託者は必要に応じて本業務の実施状況を調査し、又は報告を求めることができることとする。なお、打ち合わせで決定し、又は委託者が指示した事項等について、受託者は定期的に、その進捗を報告すること。
- (9) 委託者において必要と認めるときは、作業の変更又は中止をすることがある。この場合の変更について、委託契約書に明記されていない場合は変更後の条件を両者の協議により定めるものとする。変更・中止により受託者に損害が生じたときは、委託者はこれを賠償する。

矢掛町健康アプリ仕様書

■概要

健康管理アプリは、自身の健康や運動記録をモニタリングすることが可能であり、その結果を踏まえた健康改善に繋がるアドバイスの提供等が可能なシステムです。このシステムにて、自身の健康や運動状態をデジタルで把握することで、持続可能で健康的な生活習慣の構築につながることを期待されます。

※1：自治体にとって必須と思われる機能 ※2：2024/4以降で実装が望まれる機能 ※選択必須：委託元によって業務上必要となる場合は必須となる機能

要件定義				必須機能 ※1	今後拡張が望まれる機能 ※2	回答欄		
機能分類体系			要件			対応可否	備考 (判断に困るもの、オプション等で対応する場合など特記があれば可能な範囲で記載ください。)	
大項目	中項目	小項目						
■基本要件				対応可の項目に○を記入ください				
共通事項	サービス提供環境	機器環境	利用者側（参加者）：スマートフォン利用者を想定し、参加者が無料（通信料を除く）でダウンロードできる iOS 版、 android 版 の歩数アプリケーションを用意すること。 また、WindowsOS,MacOSでもブラウザ上からデータの入力・閲覧が可能であること。 管理者側（矢掛町）：WindowsOSにおいてブラウザ上から管理が可能であること。	○				
		ネットワーク環境	利用者側環境：インターネット回線で動作すること。 管理者側環境：LG-WAN回線又はインターネット回線で動作すること。 インターネット上の通信経路においては暗号化を行うこと。	○				
		データ管理	データ管理環境について自治体が希望する要件を記載する。提案する環境が自治体の希望と異なる場合は、その理由やデータセキュリティ面で問題ないことを示すこと。 例：アプリサービスの場合、デバイス内には情報は保有せず、サービス提供クラウド環境（データセンター内）でデータを保有すること。 (その他) ・情報資産は発注者が指示しない限り日本国内に保管されること。 ・運用系の情報資産は発注者が指定した場合を除き全て日本国内に保管されること。	○				
			データのバックアップに関して自治体が希望する要件を記載する。提案する環境が自治体の希望と異なる場合は、その理由やデータセキュリティ面で問題ないことを示すこと。 ・どのような環境でバックアップを行うか ・間隔と世代数（例：週次で4世代保有すること） (その他) 障害発生時の情報資産の退避先は発注者が指定した場合を除き全て日本国内であること。	○				
			スマートフォンの端末故障時や機種変更時のデータ引継ぎが配慮がされていること。	○				
		サービス提供時間	原則、24時間365日利用可能とすること。ただし、保守等の予定された停止については、この限りではない。	○				
	デザイン・操作性	デザイン	年配者やスマートフォン初心者にも操作がわかりやすいような画面設計がされていること。	○				
		操作性	利用者およびサービスを提供する管理者双方にとって、わかりやすく、操作性が高く、効率的な運用が可能であること。	○				
		アクセシビリティ	「JIS X8341-3：2016」が規定する「レベルAA」に準拠するなどアクセシビリティに配慮したデザインであること。		○			
		視覚障害者支援	サービスを円滑に利用するためのユーザ補助機能として、次のような機能を用意できること。 ・視覚障害者が自力でユーザー向けアプリ等を操作できる機能 ・各種機能をショートカットキーにより利用できる機能		○			
	多言語対応	英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語		○				
情報セキュリティ	データセンター	・データセンターは Tier 3 4相当であり、建築基準法（昭和 25 法律第 201 号）の新耐震基準に適合していること。 ・データセンタの物理的所在地を日本国内とし、情報資産について、合意を得ない限り日本国外への持ち出しを行わないこと。	○					
	個人情報・情報セキュリティの遵守	個人情報保護法および矢掛町情報セキュリティポリシーを遵守すること。	○					
	アクセス・操作ログ	管理システムのアクセスログ・操作ログを取得すること。	○					
	不正プログラム対策		システム（サービス）の稼働環境及び開発・テスト環境においては、コンピュータウイルス等不正プログラムの侵入や外部からの不正アクセスが起きないよう対策を講じるとともに、それら対策で用いるソフトウェアは常に最新の状態に保つこと。	○				
			システム（サービス）の稼働環境及び開発・テスト環境で用いるOSやソフトウェアは、不正プログラム対策に係るパッチやバージョンアップなど適宜実施できる環境を準備すること。	○				
	その他セキュリティ対策	個人情報の保護に配慮するなど、利用者が安心して利用できる対策を実施していること。	○					
データ移行	—	将来的なシステム移行等に備え、保持するデータについては政府相互運用性フレームワーク（GIF）に準拠するなど標準的なデータモデルに沿った形にすること。		○				

サービス終了時・契約満了時等の対応	保有データの提供	サービス開始後に利用者が入力した情報及び発注者が登録した情報のうち、発注者の情報管理権限を有する情報については、契約終了後全て抽出し発注者に提供すること。	○				
	保有データの消去等	サービスを終了若しくはサービス利用契約終了後は、保有データの提供のち、速やかにシステムから消去すること。消去においては、復元不可能な状態にすること。 また、利用者がアカウント登録抹消の手続きを行った場合も速やかにシステムから削除すること。	○				
	オプトアウト対応	利用者からの申し出により、当該利用者に関する情報を全部または一部削除できる機能		○			
	利用規約等	利用規約への同意	サービスの初回利用時やサービスに重要な変更を行った際には、利用者に利用規約の内容を提示し、確認（同意）をとることができること。	○			
		自動取得情報への同意	機器の個体番号やGPS位置情報等、利用者がサービスを利用した場合に自動的に取得する情報を明示するとともに、それら情報取得について同意をとることができること。（利用規約の確認に含む場合は不要）	○			
		プライバシーポリシー	プライバシーポリシーを表示すること。	○			
	問合せ機能	—	サービス内の問い合わせフォームなどから、問い合わせを行うことができること。	○			
統計機能	—	サービスの運用状況や利用状況を定期又は任意の時点で集計し、確認できること。	○				
関係法規制への対応	—	サービスの稼働、運用・提供に関係する関係法規制を遵守するとともに、常に最新動向を把握し、適宜必要な見直し・改善を実施すること。	○				
著作権	—	第三者が権利を有している画像等を使用する場合は、事前に権利者から二次利用を含めた使用の許諾を得た上で、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は受託者が行うこと。	○				
資格管理	利用者側アカウント管理	管理情報	利用者は、以下の情報を登録し利用登録を行えること。 氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレスなど	○			
		アカウント情報の修正・停止（廃止）	利用者自身がアプリ上でアカウント情報の修正・停止（廃止）を行えること。 管理者が（又は管理者から依頼があった場合は事業者が）利用者のアカウント情報を確認・停止（廃止）、削除ができること。		○		
	管理側アカウント管理	管理情報	管理者アカウントを作成できること。	○			
		アクセス制御	所属や個人ごとに管理アカウントの権限を設定できること。		○		
■類型毎に異なる機能要件							
アプリ機能要件	基本項目	UI/UXの改善等	アプリレビューなどの情報を基に必要に応じて利用者の操作性・利便性を高めるアップデートを実施すること。	○			
	ヘルスデータに関する記録	身体に係る基礎的データの記録	以下の各種基礎データを日々記録することができること。 身長、体重、その他健康に関する情報（備考に記載すること）	○			
			血圧、脈拍等の各種健康関連データを記録することができること。	○			
		基礎データの確認	体重やBMI値などの記録をグラフ化して表示することができること。	○			
		健診記録の登録	健康診断等の記録を登録することができること。	○			
			記録された健康診断結果に応じて、アドバイス等を表示できること。		○		
	運動に関する機能	歩数管理機能	歩数目標を設定することができること。	○			
			歩数データを収集し、アプリ内で記録することができること。	○			
			収集した歩数データを日・週・月ごとにグラフなど可視化できること。	○			
			目標達成状況を確認することができること。	○			
歩数データから計算した移動距離や消費エネルギーなどを表示することができること。				○			
その他の運動記録		収集する歩数データ以外に運動した内容を記録することが出来る。	○				
外部システムとの連携	以下の機器等からデータの連携等ができること ・スマートフォンのヘルスケア（iOS）、GoogleFit（Android）と連携 ・ウェアラブル機器からのデータ取得	○					
ポイント付与・管理	徒歩による付与	歩数データに応じ、設定したポイントを付与することができること。	○				
	イベントへの参加による付与	指定するイベントへの参加に対し、イベントごとにポイント数を設定することができ、ポイントを付与することができること。	○				
		ポイントが付与されるイベント情報（開催期間、開催場所、ポイント数、対象者など）をアプリ内でわかりやすく表示できること。	○				

	その他のポイント付与	食事に関する記録について、自己申告を行うことで設定したポイントを付与することができること。	○ ※選択必須				
		アプリ内で実施するアンケート等への回答者へポイントが付与できること。	○ ※選択必須				
		その他、自治体が指定する内容について、柔軟にポイント付与の項目が設定できること。 (例) ・指定する動画視聴によるポイント付与 など	○ ※選択必須				
	2次元コードによる付与	イベント参加におけるポイント付与等について、アプリ内からカメラを起動し、2次元コードを読み取ることでポイント付与できること。	○ ※選択必須				
		ポイント付与用の2次元コードを無制限に作成できること。また2次元コードは、読み取り回数や有効期限などを設定することができること。	○ ※選択必須				
	ポイントの表示	保有しているポイントがアプリ内で容易に確認することができること。	○ ※選択必須				
ポイントの有効期限	ポイントに有効期限を設定することができる。	○ ※選択必須					
利用状況の確認	ポイントの付与履歴・利用履歴を確認することができること。	○ ※選択必須					
ポイントの交換・活用	ポイントの交換・活用方法	ポイントの交換・活用について、指定する方法が可能なこと。 ・特典（景品など）への交換	○ ※選択必須				
	特典の一覧お員と交換申し込み	ポイントの交換に必要なポイント数と特典の種類を確認できること。	○ ※選択必須				
		ポイントの交換・活用について、アプリ上から交換・申し込みができること。	○ ※選択必須				
		一定期間に交換可能なポイント上限数を設定できること。	○ ※選択必須				
通知	通知配信	自治体から、イベント情報などのお知らせをプッシュ通知により実施することができること。	○				
		プッシュ通知の配信日時を予約設定することができること。	○				
		利用サービスや利用者の属性により受信者を限定してプッシュ通知ができること。	○				
		健康づくりに関するお知らせ情報（コラムや動画など）を配信できること。配信内容は受託者が用意すること。	○ ※選択必須				
		アプリの利用状況や歩数等の活動状況や、個人の属性情報等に応じ、活動促進につながる通知を送ることができること。		○			
その他健康増進につながる機能	取組促進に寄与する機能	達成感につながる、競争心が煽られる、新鮮味を感じられるなど、利用者がアプリを使い続けられる以下の機能があること。 (例) ・クイズ ・ランキング ・ミッション設定 など	○ ※選択必須				
	グループ登録機能	アプリを利用している利用者同士が、アプリ内でグループを作成できること。	○ ※選択必須				
デジタル技術の活用	ウェアラブル端末との連携	スマートウォッチ等のウェアラブルデバイスと連携し、歩数等を連携できること。	○ ※選択必須				
	マイナポータルAPI連携	マイナポータルAPI連携により、健診結果等を連携できること。		○			
	自動アドバイス	アプリの使用状況や入力情報に応じて、ユーザーに自動でアドバイスを行う機能		○			
アンケート機能	アンケート回答	アプリ内にアンケートフォームを設置し、利用者が容易に回答できる機能を有すること。	○ ※選択必須				
	アンケート集計	アンケート結果を集計し、CSV等でダウンロードできること。	○ ※選択必須				
管理機能	基本項目	管理画面	アプリで登録・収集されたデータの閲覧や、アプリの設定等を行うことが可能な、管理画面（管理システム）を有すること。	○			
		管理システム利用環境	管理者システムは、ブラウザ環境から利用可能で、専用ソフトのインストールが不要であること。	○			
		利用者基本情報確認	アプリ利用者の情報を確認・抽出することができること。	○			
			利用者の利用状況を確認し、CSV等でダウンロードできること。	○			